

## A.2 吸収量の算定方法

### A.2.1 認証対象期間

【選択】

【記入】

認証対象期間	2018年04月01日 ~ 2026年03月31日
--------	---------------------------

- ※1 認証対象期間の開始日は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日とすること。
- ※2 認証対象期間の終了日は、認証対象期間の開始日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日までの間で設定すること。
- ※3 認証対象期間の開始日が※1で定める日と異なる場合、又は認証対象期間の終了日が※2で定める日と異なる場合、どちらかに該当する場合は事務局までその旨を連絡すること。

### A.2.2 吸収量

$$C_{total} = C_{PJ} - C_{cut} - C_{BL}$$

記号	定義	単位
$C_{total}$	当該年度の吸収量	tCO2
$C_{PJ}$	当該年度のプロジェクト実施後吸収量	tCO2
$C_{cut}$	当該年度のプロジェクト実施後排出量	tCO2
$C_{BL}$	当該年度のベースライン吸収量	tCO2

年度	当該年度の ベースライン 吸収量 $C_{BL}$ (tCO2)	当該年度の プロジェクト 実施後吸収量 $C_{PJ}$ (tCO2)	当該年度の プロジェクト 実施後排出量 $C_{cut}$ (tCO2)	当該年度の 吸収量 $C_{total}$ (tCO2)
2018年度	0	1844.7	0	1844
2019年度	0	1825.3	0	1825
2020年度	0	1812.5	0	1812
2021年度	0	1775.1	576.7	1198
2022年度	0	1737.6	0	1737
2023年度	0	1677.3	0	1677
2024年度	0	1665.4	0	1665
2025年度	0	1650.7	0	1650
2026年度	0	0	0	0
2027年度	0	0	0	0
2028年度	0	0	0	0
2029年度	0	0	0	0
2030年度	0	0	0	0
合計	0	13988.6	576.7	13408

- ※1 当該年度のプロジェクト実施後吸収量は、A.2.3に記載の当該年度のプロジェクト実施後吸収量を記載すること。
- ※2 当該年度のプロジェクト実施後排出量は、A.2.4に記載の当該年度のプロジェクト実施後排出量を記載すること。
- ※3 当該年度のベースライン吸収量は、A.2.5に記載のベースライン吸収量を記載すること。

### A.2.3 プロジェクト実施後吸収量

$$C_{PJ} = C_{PJ,AG} + C_{PJ,BG}$$

記号	定義	単位
$C_{PJ}$	当該年度のプロジェクト実施後吸収量	tCO2
$C_{PJ,AG}$	当該年度の地上部バイオマス中の吸収量	tCO2
$C_{PJ,BG}$	当該年度の地下部バイオマス中の吸収量	tCO2

年度	一年当たり地上部バイオマス中の吸収量 $C_{PJ,AG}$ (tCO2)	一年当たり地下部バイオマス中の吸収量 $C_{PJ,BG}$ (tCO2)	一年当たりプロジェクト実施後吸収量 $C_{PJ}$ (tCO2)	当該年度のモニタリング期間 (日)	当該年度のプロジェクト実施後吸収量 $C_{PJ}$ (tCO2)
2018年度	1474.809212	369.8445345	1844.653747	365	1844.7
2019年度	1459.17898	366.083665	1825.262645	366	1825.3
2020年度	1449.233134	363.2600388	1812.493173	365	1812.5
2021年度	1419.110892	356.0131594	1775.124051	365	1775.1
2022年度	1388.995788	348.570082	1737.56587	365	1737.6
2023年度	1341.013554	336.2886529	1677.302207	366	1677.3
2024年度	1331.283615	334.1098237	1665.393439	365	1665.4
2025年度	1319.81636	330.9058451	1650.722205	365	1650.7
2026年度	1292.151669	324.2733536	1616.425022	0	0
2027年度	1259.158136	315.9629172	1575.121053	0	0
2028年度	1221.563146	306.5799957	1528.143142	0	0
2029年度	1203.667558	302.1047852	1505.772343	0	0
2030年度	1200.198716	301.2161813	1501.414898	0	0
合計					13988.6

※1 一年当たり地上部バイオマス中の吸収量及び一年当たり地下部バイオマス中の吸収量の詳細については、(別紙)吸収量算定シートに記載すること。

※2 モニタリング期間が年度の途中で終了する場合は、当該年度については「当該年度のプロジェクト実施後吸収量＝一年あたりプロジェクト実施後吸収量×モニタリング期間(日)÷365(日)」として算定すること。なお、当該年度が2015年度、2019年度、2023年度、2027年度の場合は「÷365(日)」に代えて「÷366(日)」で算定すること。

$$C_{cut} = C_{cut,AG} + C_{cut,BG}$$

#### A.2.4 プロジェクト実施後排出量

記号	定義	単位
$C_{cut}$	当該年度のプロジェクト実施後排出量	tCO2
$C_{cut,AG}$	当該年度の地上部バイオマス中の排出量	tCO2
$C_{cut,BG}$	当該年度の地下部バイオマス中の排出量	tCO2

年度	当該年度の地上部バイオマス中の排出量 $C_{cut,AG}$ (tCO2)	当該年度の地下部バイオマス中の排出量 $C_{cut,BG}$ (tCO2)	当該年度のプロジェクト実施後排出量 $C_{cut}$ (tCO2)
2018年度	0	0	0
2019年度	0	0	0
2020年度	0	0	0
2021年度	457.6766581	118.9959311	576.7
2022年度	0	0	0
2023年度	0	0	0
2024年度	0	0	0
2025年度	0	0	0
2026年度	0	0	0
2027年度	0	0	0
2028年度	0	0	0
2029年度	0	0	0
2030年度	0	0	0
合計	457.6766581	118.9959311	576.7

※1 当該年度の地上部バイオマス中の排出量及び当該年度の地下部バイオマス中の排出量の詳細については、(別紙) 排出量算定シート(FO-001)に記載すること。

#### A.2.5 ベースライン吸収量の考え方

##### (1) ベースライン吸収量の考え方

本プロジェクトにおけるベースライン吸収量は、1990年4月以降に森林施業（植栽、保育、間伐）を行った人工林の面積において、2013年4月以降適切な森林経営がなされなかった場合の吸収量とする。

##### (2) ベースライン吸収量の算定式

記号	定義	単位	想定値
$C_{BL}$	当該年度のベースライン吸収量	tCO2	0

A.3 モニタリング計画

= 選択/記入するセル

= 必要な場合のみ記入するセル

= 入力しないセル

モニタリング項目			モニタリング方法 ※1			計量器			備考
記号	定義	単位	概要	詳細	頻度	計量器の種類	精度	計量器の校正方法の説明	
Area <sub>Forest,i</sub>	森林施業が実施された森林の面積 (0.9を乗じた値)	ha	実測 (コンパス測量)	補助金交付申請で用いたコンパスで対象林班の周囲を実測したデータを援用する。データがない場合は同様に実測する。	初回検証申請時に1回	楯牛方 S-28	閉合差 5/100以内	カーの推奨する校正方法に従	
Area <sub>Forest,cu t,i</sub>	主伐が実施された森林の面積	ha	実測 (コンパス測量)	主伐実施の際は領域毎にコンパスで対象林班の周囲を実測する。	主伐実施時に1回	楯牛方 S-28	閉合差 5/100以内	カーの推奨する校正方法に従	
ΔTrank <sub>SC,i</sub>	(年間) 幹材積成長量	m <sup>3</sup> /ha	収穫予想表	秋田県民有林スギ人工林収穫予想表等作成に関する基礎調査書 (昭和55年3月 秋田県林務部) P157~163 「3. 林分材積表 地位級1~7」、および秋田県地域森林計画編成業務要領 (平成24年8月28日 森-1571) P40	検証申請時に1回	—	—	—	
Trank <sub>SC,cut, i</sub>	幹材積量	m <sup>3</sup> /ha	収穫予想表	秋田県民有林スギ人工林収穫予想表等作成に関する基礎調査書 (昭和55年3月 秋田県林務部) P157~163 「3. 林分材積表 地位級1~7」、および秋田県地域森林計画編成業務要領 (平成24年8月28日 森-1571) P40	検証申請時に1回	—	—	—	
WD <sub>i</sub>	容積密度	t/m <sup>3</sup>	デフォルト値	京都議定書3条3項及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書に基づく方法	検証申請時に最新のものを使用	—	—	—	
BEF <sub>i</sub>	拡大係数	—	デフォルト値	京都議定書3条3項及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書に基づく方法	検証申請時に最新のものを使用	—	—	—	
R <sub>ratio,i</sub>	地下部率	—	デフォルト値	京都議定書3条3項及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書に基づく方法	検証申請時に最新のものを使用	—	—	—	
i	地位等による階層	—	実測	(地位特定のためのモニタリングプロットは、設定箇所を森林計画図・オルソ画像、空中写真等を用いて別添資料として示すこと)  スギは30ha以内に1か所プロットを設置、プロット内の地位の特定に胸高直径の中央値付近の立木10本程度の樹高を測定し平均樹高を求める。  カラマツについては地位級の段階がないので、幹材積や幹材積成長量に樹齢毎の段階以外はないものとする	初回検証申請時に1回	有限会社牛方 輪尺9D	—	測量日ごとに、測量前に点検を行う	
						カールライス社 ブルーメライズ	—	測量日ごとに、測量前にキャリブレーションを行う	